令和5年1月19日 課 名 土木建築局道路企画課 担当者 課長 秋本 内 線 3890

資料番号 2

広島高速5号線シールドトンネル工事の進捗状況等について

1 要旨・目的

広島高速道路公社が事業を進めている広島高速 5 号線のシールドトンネル工事の進捗状況等について報告する。

2 現状・背景

シールドトンネル工事については、令和3年10月から牛田地区の住宅地区間を掘進しており、地表面変位の抑制などの対策を取りながら慎重に工事を進めている。

また、費用負担等に係る契約変更の内容について、受注者から公社に対し、中央建設工事紛争審査会に調停申請した旨の連絡が12月5日にあった。なお、公社及び受注者ともに、これまでと同様に安全・安心を第一として早期完成を目指し工事を継続していくこととしている。

3 概要

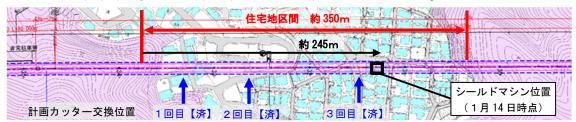
(1) 対象者

_

(2) 事業内容(実施内容)

ア 牛田地区におけるシールドトンネル工事の進捗状況

今月 14 日時点において,住宅地区間約 350mのうち約 245m地点(シールドトンネル工事の延長約 1,400mのうち約 890m地点)に到達している。



マシン付近の地表面変位が隆起したため、変位上昇への対応として泥水圧の低減等を行った上で、監視体制を強化しながら慎重に掘削を進めている。

こうした中,12月22日の計測において地表面変位が二次管理値(2.4mm)に到達(評価値:+2.5mm(+:隆起方向の変位))したことが確認されたため,掘削作業を一旦停止し,現在は家屋調査や変位の要因分析等を行っている。今後,学識経験者の意見を聴きながら対策案の検討を行い,県・市・公社で協議し,地元住民に説明した上で必要な対策を実施する予定である。

なお,地表面変位は今月14日時点において,+2.5mmとなっており,二次管理値到達後は大きな変動は見られていない。

イ シールドトンネルエ事の契約変更

受注者から審査会に調停申請されており、今後審理が非公開で行われることとなるが、審理への影響を考慮しながら可能なものについては丁寧に情報提供するように公社に対して働きかけるとともに、引き続き、事業主体である公社や広島市と連携し、公正性・透明性の確保を図りながら適切に対応していく。

(3) スケジュール

__

(4) 予算(単県)

令和4年度 広島高速道路公社出資金・貸付金 1,850百万円

(5) 今後の対応

引き続き、事業主体である公社や広島市と連携し、住民の不信や不安を可能な限り払 拭できるよう、適切かつ丁寧な対応に努めながら、着実な事業推進に取り組む。